

秩父多摩甲斐国立公園の 公園区域及び公園計画の変更(第2次点検)に関する概要

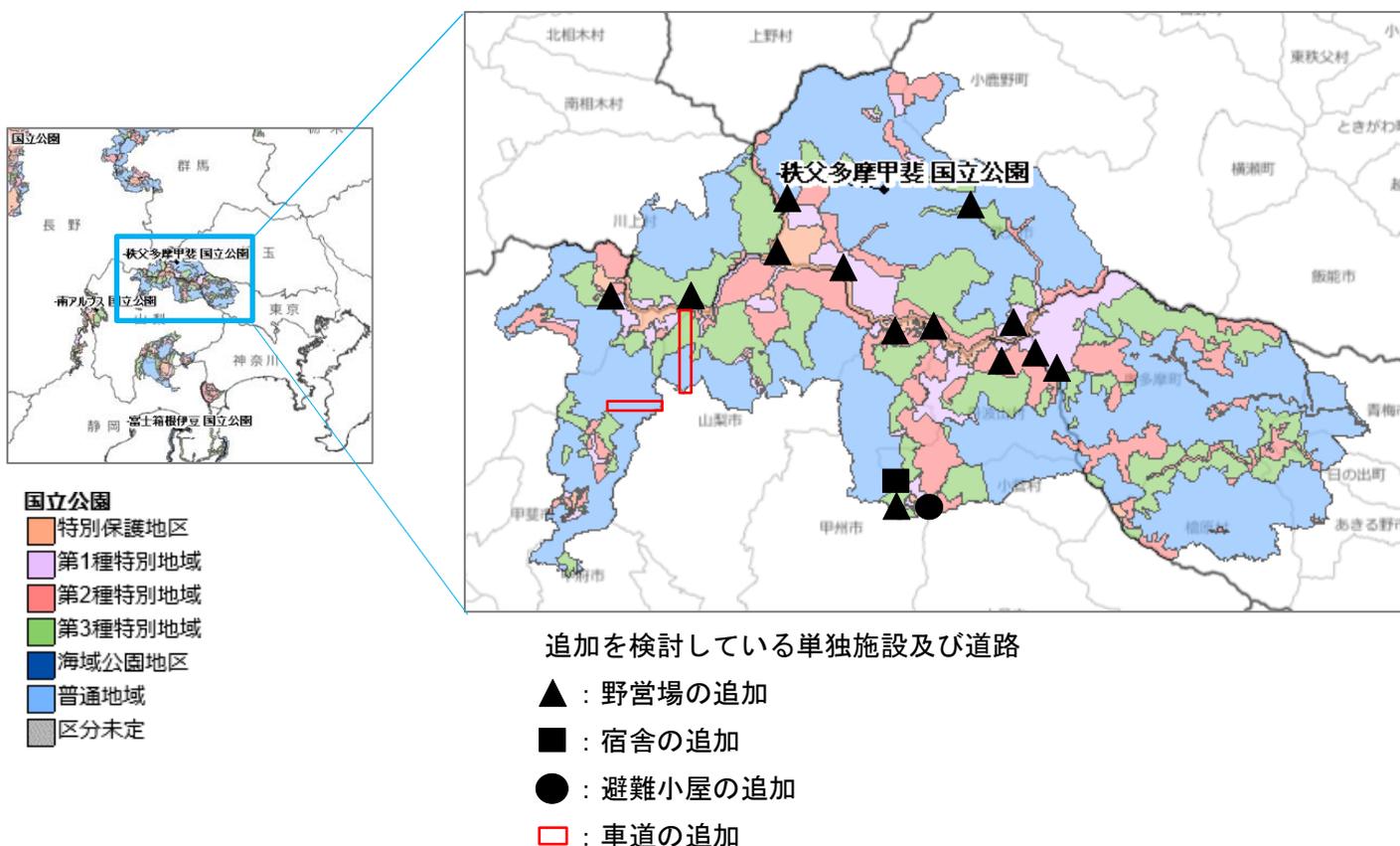
1. 背景

秩父多摩甲斐国立公園は、東京都、埼玉県、山梨県、長野県の4都県8市3町4村にまたがる、山岳と渓谷の国立公園です。東は御岳山、西は瑞牆山までの約70km、北は両神山、南は大菩薩嶺までの約40kmとなっており、126,259haと広大な面積を有しています。金峰山、甲武信ヶ岳、雲取山等、標高2,000m級の山々が並ぶ山岳地帯ですが、火山が一つも見られないことに特色があります。また、荒川、多摩川、笛吹川、千曲川等の源流部であり、急峻な地形の至る所にV字谷が発達し、渓谷の美しさでも知られています。森林は急峻な地形にもかかわらず主稜線部を中心に原生林がよく残されています。首都圏近くに位置することから、到達性が良く、稜線部からは富士山等の展望も優れているため、登山、ハイキング等の利用が盛んな他、渓谷沿いでのキャンプ、釣り、自然探勝等、約1,400万人の利用者があります。

本公園は昭和25年7月10日に区域指定され、昭和30年3月30日に特別地域の指定及び主な利用計画が決定された後、平成12年8月10日に現在の秩父多摩甲斐国立公園に名称を変更し、公園区域及び公園計画の全体的な見直しを実施しています。

今回は、平成20年2月18日に第1次点検を行ってから10年以上が経過したことから、本公園計画の点検を行うとともに、諸情勢の変化を踏まえ、必要な変更を行うものです。

秩父多摩甲斐国立公園



※そのほか各地域での単独施設、車道及び歩道施設の変更・削除など。

2. 変更案のポイント

保護規制計画については現行のとおりとし、必要に応じて地種区分線の明確化等を行います。

利用施設計画については、既存の山小屋併設のテント場を野営場に位置付ける等、現状の利用実態及び今後の整備予定を踏まえ、単独施設及び道路（車道、歩道）について、必要な変更、削除又は追加を行います。その他、集団施設地区の区域線の明確化を行います。

3. 変更案の詳細

- ・公園区域線及び地種区分線の明確化
- ・利用施設計画の変更

① 集団利用施設地区

奥多摩湖岫沢集団施設地区における区域線の明確化

三峰集団施設地区の区域削除、区域線の明確化及び整備方針の変更

（現状：34.1ha→変更後：32.5ha）

② 単独施設

追加（計14施設）

野営場：十文字峠野営場（埼玉県秩父市）他（計12施設）

宿舎：丸川峠宿舎（山梨県甲州市）

避難小屋：大菩薩峠避難小屋（山梨県甲州市）

削除（計13施設）

園地：三国山園地（埼玉県秩父市及び長野県南佐久郡川上村）他（計4施設）

宿舎：秩父湖宿舎（埼玉県秩父市）他（計3施設）

避難小屋：雁峠避難小屋（埼玉県秩父市）他（計3施設）

広場：滝本広場（東京都青梅市）

博物展示施設：長岳博物展示施設（東京都あきる野市）

野営場：毛木場野営場（長野県南佐久郡川上村）

③ 道路（車道）

追加：川上牧丘線、荒川線

変更：甲府増富線

④ 道路（歩道）

変更：日原雲取山線、鳩ノ巣御岳山線、奥多摩湖鷹ノ巣山線、奥多摩湖三頭山線、
二之瀬将監峠線、徳和国師ヶ岳線、丹波飛龍山線、丹波大菩薩峠線（計8路線）

削除：西沢国師ヶ岳線